

介護と介護事業を守り、よくする！
「学び」「共感」「モチベーション」をもたらす研修シリーズ

天晴れ介護サービス式法定研修 身体拘束の防止（中編）

■介護と介護事業を守り、よくするために

天晴れ介護サービス総合教育研究所 株式会社
代表取締役 榊原 宏昌

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

37

本日の内容

- 令和6年度介護報酬改定では、身体的拘束等のさらなる適正化を図る観点から、ショートステイ等に適正化の措置が義務付けられ、未実施の場合には減算されることとなりました。訪問系・通所系サービスにおいては、運営基準に身体的拘束適正化についての内容が、新たに規定されることとなりました。
- 介護現場においては、これらをどのように受け止め、何を考え、実施していないといけないのでしょうか。
- 常に介護事故と隣り合わせの現場実践の中で、身体的拘束をどう防いでいくか。現場で働く介護職員の皆さんに知っておいてもらいたいこと、身につけて頂きたいことを、身体的拘束の基礎知識から具体的な実践事例まで、お伝えします。皆さんと一緒に考える機会になればと思います。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

38

講師プロフィール

- ◎昭和52年、愛知県生まれ 介護福祉士、介護支援専門員
- ◎京都大学経済学部卒業後、平成12年、特別養護老人ホームに介護職として勤務
- ◎社会福祉法人、医療法人にて、生活相談員、グループホーム、居宅ケアマネジャー、有料老人ホーム、小規模多機能等の管理者、新規開設、法人本部の実務に携わる
- ◎15年間の現場経験を経て、平成27年4月「介護現場をよくする研究・活動」を目的に独立
- ◎著書、雑誌連載多数。講演、コンサルティングは年間400回を超える
- ◎ブログ、facebook、毎朝5:55のライブ配信など毎日更新中
- ◎YouTubeや動画ライブラリーでは500本以上の動画を配信
- ◎介護と介護事業を守り、よくする！「事業経営&教育インフラ」リーダーズ・プログラム（年会費制）主催
- ◎4児の父、趣味はクラシック音楽
- ◎天晴れ介護サービス総合教育研究所 <https://www.appare-kaigo.com/> 「天晴れ介護」で検索



- 日本福祉大学 社会福祉総合研修センター 兼任講師
- 全国有料老人ホーム協会 研修委員 ■稲沢市 地域包括支援センター運営協議会委員
- 7つの習慣アカデミー協会 認定ファシリテーター
- 出版実績：中央法規出版、日総研出版、ナツメ社、その他10冊以上
- 平成20年第21回GEヘルスケア・エッセイ大賞にてアーリー・ヘルス賞を受賞
- 榊原宏昌メールアドレス sakakibara1024@gmail.com

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

39

本日の内容

■前編

- ・身体拘束防止の法的根拠と基礎知識

■中編

- ・身体拘束防止の考え方と具体策

■後編

- ・介護現場の総合力で身体拘束を防止する

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

40

イスからのずり落ちについて

☑何が原因でずり落ちるのか？

例) 身体に痛みがある

イスからのずり落ちについて

ずり落ちる原因	職員側の課題(不十分なこと)	対応策
車いす(いす)が合っていない	1. 正しい座位の基準が不明確	→座位についての知識を持つ
	2. 車いすの調整方法を知らない	→車いすの調整方法を学ぶ
	3. 福祉用具の専門家に相談できていない	→福祉用具の専門家に相談する
	4. 身体の状態が把握しきれていない	→主治医・リハビリ職・看護職と連携をとり、状態を把握する
	5. 自宅での状況が確認できていない	→自宅でどんないすに座っているのか？ずり落ちの状況はどうかを確認する。
トイレに行きたくて、もぞもぞしてずり落ち	1. 職員が尿意の兆候を把握できていない	→尿・便意の兆候が何かを知る
	2. もぞもぞしているのに気付かない	→見守りを確実にできるようにする
※トイレに行きたいのに、また姿勢を戻すのは×		
オムツの中で排便し不快	1. 不快な状態のままにしている	→早くオムツ交換し不快を取り除く そもそも、オムツの中で排便することがないように、トイレでの排便を検討する
	2. トイレでの排便が行えていない	※トイレで排便できるようになると、夜間も含めオムツの中で出るとは少なくなる
痛みがあるなど身体的理由がある	1. 医師等に相談できていない	→主治医・リハビリ職・看護職と連携をとり、状態を把握する
	2. 福祉用具の専門家に相談できていない	→福祉用具の専門家に相談する
姿勢が保持できない マヒ、筋力低下 円背、拘縮	1. 座位が可能な時間を把握していない	→リハビリ職等と連携をとり、筋力や体力に見合った離床時間(もしくは座位の方法)を検討する
	2. 寝て過ごすことが多く廃用を起している	→少しずつ筋力・体力がつくような過ごし方を検討する
	3. 足が床についていない	→車いすの選定・調整、足台の活用
	4. 正しい座位がとれていない	→座位についての知識を持つ、車いすの選定、クッション等の利用※安楽のための座位なら、テイルト式車いすや臀部が沈んで低くなるタイプのクッションも可
	5. 定期的に姿勢を整える介助を行っていない	→見守りを確実にできるようにする、適切な姿勢がとれる車いすやクッションの工夫

イスからのずり落ちについて

一日中座ったきり	1. 座り直したり、立ったり動いたりといった活動が提供されていない(一日中座ったきりは辛い、という認識が必要)	→適度な活動を行ってもらう
暇、退屈	1. 楽しい活動が提供されていない	→その方に合った楽しい活動を提供する
	※何らかの活動に集中している時は姿勢も崩れないことが多い	
眠たい(覚醒していない)	1. 夜間眠れていない(日中寝てしまうことも原因)	→日中は活動し、夜間よく休むサイクルを確立する
	2. 楽しい活動が提供されていない	→その方に合った楽しい活動を提供する
	※眠剤等は、こうした生活上の工夫をした上で主治医等と検討する	
体調不良	1. 発熱、脱水などを見逃している	→体調変化を見逃さないようにする(普段の様子をよく知る)、水分摂取量の把握
身体がかゆい	1. かゆみに気付いていない	→皮膚状態の観察、本人の様子観察
	2. かゆみへの対応が不十分	→主治医等と相談、衣服や保湿剤の工夫、水分摂取
認知症があり、苦痛をうまく伝えられない	1. 職員が苦痛に気付いていない	→表情の観察、こまめな声かけ、隣に座るケア
自分で座り直せない	1. 座り直す方法を伝えていない	→マヒのある方であっても、方法によっては自身で座り直すことができるため、方法を一緒に検討する
	2. (利用者様自身が行えない場合)定期的に姿勢を整える介助を行っていない	→見守りを確実にできるようにする、適切な姿勢がとれる車いすやクッションの工夫
帰宅願望などの不安があるが、思うように身体が動かせずゴソゴソしているうちにずり落ち	1. 不安に気付いていない	→表情の観察、こまめな声かけ、隣に座るケア
	2. 不安を感じなくなるような楽しい活動が提供されていない	→その方に合った楽しい活動を提供する

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

43

プロとしての対応とは？

☑「ずり落ち」は、様々な問題があることを投げかけている

☑利用者からのメッセージと捉える！

「車いすが合っていない」「身体が痛い」

「退屈だ」「見守りが不十分だ」

→ずり落ちがなければ、これらに気付かずに

終わってしまったかもしれない・・・

☑職員側の課題（不十分なこと）を放っておいて、

ずり落ちると危ないから、と身体拘束（安全ベルト等）を行うのはプロとしての仕事とは言えないのでは？

やむを得ず身体拘束を行う場合の、

「非代替性」（他に方法がない）にもあたらないと言える

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

44

身体拘束廃止委員会年間予定

1月	ずり落ちについて(意見収集)	
2月	ずり落ちについて(まとめ)	座位について
3月	車いすからの立ち上がり	見守りについて
4月	ベッドからの転落	
5月	ベッドから立ち上がって転倒	
6月	経管栄養や点滴を抜く	経口摂取の努力
7月	皮膚をかきむしる	かゆみへの対応
8月	オムツを破る、排泄物に触る	排泄ケアについて
9月	徘徊	BPSDの原因と対応
10月	過剰な向精神薬の投与	医師との連携について
11月	家族が身体拘束を求める場合の対応	
12月	予備	

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

45

見守りセンサーについて

- 夜勤職員配置加算：夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が、規定する数に一を加えた数以上であること。ただし次に掲げる要件のいずれにも適合している場合は規定する夜勤を行う介護職員又は看護職員の数に十分の九を加えた数以上であること
 - a 入所者の動向を検知できる見守り機器を、入所者の数の百分の十五以上の数設置
 - b 見守り機器を安全かつ有効に活用するための委員会を設置し必要な検討等が実施

「見守り機器」は、入所者がベッドから離れようとしている状態又は離れたことを検知できるセンサー及び当該センサーから得られた情報を外部通信機能により職員に通報できる機器であり入所者の見守りに資するものとする。また、「見守り機器を安全かつ有効に活用するための委員会」は、3月に1回以上行うこととする。

介護老人福祉施設等は、訪室回数や介助時間の減少等の実証効果を製造業者等に確認するとともに、少なくとも9週間以上見守り機器を活用し、導入機器を安全かつ有効に活用するための委員会において、ヒヤリハット・介護事故が減少していることを確認し、必要な分析・検討等を行った上で、都道府県等に届出を行い、加算を算定すること。なお、見守り機器をベッドに設置する際には、入所者のプライバシーに配慮する観点から、入所者又は家族等に必要な説明を行い、同意を得ること。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

46

見守りセンサー、不適切な使い方は？



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

47

見守りセンサー、不適切な使い方は？

■不適切な使い方

- ・センサーが鳴ったら、職員が飛んでいって「どうしましたか！？どこへ行くんですか！？」と驚かせる。
→さりげなく様子を見る。何かのついで来たような振りをするとよい。
- ・さらに、「ベッドへ戻って下さい！危ないですから！」などと、行動を制止する。
→ベッドから降りてきた理由について考えること。単なる行動の制止は行政によっては身体拘束もしくは虐待と言われる可能性もある。

※入居者のプライバシーの侵害、という意見もあるが、危険だからと常に職員の目が届くところにいてもらうことだってプライバシーに関わるのでは？と思う。

※センサーがあって、職員がさりげなく本人の意向に沿った対応ができるなら、入居者はプライバシーと自由と安全を手に入れることができる。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

48

見守りセンサー、不適切な使い方は？

※最も理想的と思われる使い方は「アセスメント」のための利用。つまり、利用開始時や退院間もなく等、利用者の行動が読みづらい場合に、1週間限定で利用者の行動を把握するために設置するというもの。

※その期間中に、行動パターンや危険個所などを把握して、例えば適切な位置に手すりかわりになる家具等をおくなどする。利用者はその家具をつたって歩くので転倒せず部屋の外まで出ることができる。

※仮に、安心のためにセンサーの設置を継続したとしても、「飛んでいく」必要はなくなる。静かに見守りを行えばよくなる。

※問題はセンサーそのものではなく、使い方にあるのではないか？

本日の内容

■ 前編

- ・ 身体拘束防止の法的根拠と基礎知識

■ 中編

- ・ 身体拘束防止の考え方と具体策

■ 後編

- ・ 介護現場の総合力で身体拘束を防止する

継続的な学習の重要性！

■成長のために

- ・ ギャップを埋める & 強みを活かす
- ・ 時間とエネルギーをかけた分だけ成長する
- ・ よい情報を浴び続ける、そういう 環境に身を置く
- ・ 成長は螺旋階段、その時々で 受け取るものも違う
- ・ ミラーニューロン効果（思考・行動に影響、時間差で効果!）、感度が高まる
- ・ 知れば知るほど分からないことが増える、知りたいことが増える
- ・ 学びが理想をつくり、理想が学びを生む

■メンテナンスのために

- ・ いつも良い状態を保てるとは限らない……。
- ・ 定期的に軌道修正させてくれる、人・環境の存在が必要

■自分自身、そしてチームワーク

- ・ シャンパンタワー：自分が満ち足りて、人を満たすことができる
- ・ 研修はチームで参加、普段は話さないことも話す、施設を越えた連携

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

51

継続的な学習の機会を持つために



影響力・インパクト



回数・頻度



習慣化 = インパクト × 回数

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

52

介護現場をよくするライブラリー



介護現場をよくするライブラリー



ホーム



セミナー



お気に入り



閲覧履歴

会員ログイン

キーワードで探す



経営から現場まで！介護と介護事業を守り、よくする「教育インフラ」リーダーズ・プログラム

初めての方へ



2週間体験利用受付中！

詳しくはこちら

お知らせ

お知らせ一覧



セミナー

【おススメ！セミナー動画】介護現場をよくする21のテーマ！

ACGs2023第22回「事業計画・目標達成」

【おススメ！セミナー動画】のご案内です。介護現場をよくする21のテーマ！ACGs2023第22回「事業計画・目標達成」～事業・サービスの継続・発展のために～https://appare-kaigo...

セミナー案内

セミナーをもっと見る



4月16日 (火)

14:00～16:00

管理職養成2024

管理職 リーダー 本部 管理者



4月17日 (水)

14:00～15:30

介護事業の教育インフラ！リーダーズ・プログラム 会員限定グループコンサルティ...

会員限定 リーダーズ・プログラム

日々更新中！公式サイト・SNS



公式サイト



ブログ



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

53

研修・動画の内容 経営から現場まで500本以上！

- 経営者・経営幹部向けセミナー（20時間相当+α）
- 管理職向けセミナー（20時間相当+α）
- ケアマネジャー向けセミナー（10時間相当+α）
- 全職員向け法定研修シリーズ（10時間相当+α）
- 新人職員向けセミナー（10時間相当）
- 赤本・青本・緑本通読セミナー（20時間相当+α）
- 1日集中講座シリーズ！（30時間相当）
（稼働率、人材確保、管理職養成、実地指導、ケアマネジメント等）
- 令和3年度介護報酬改定セミナー（10時間相当）
- リーダー、相談援助職のための説明力向上講座（5時間相当）
- 最新情報&トピックス「マンスリー・ジャーナル」（20時間相当）
- 工藤ゆみさんのコミュニケーション力向上講座（20時間相当）
- 進絵美さんの面談スキル向上講座（5時間相当）
- 吉村NSの看護セミナー（5時間相当）
- ケアマネジャー受験対策セミナー（15時間相当）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

54

こちら是非ご覧くださいませ！

天晴れ介護サービス公式LINEに登録して
「お得情報」と「特典動画」「限定セミナー」を
手に入れる！

特典動画は「経営から現場まで！
介護事業の持続的な成功を実現する3つの取り組み」！

天晴れ介護サービスYouTubeチャンネルに
登録して「無料動画」で楽しく学習する！

約400本の動画+数分のショート動画もあります！
気軽に学ぶには最適です！

facebookグループ
介護と介護事業を守り、よくする！
1000人の仲間たち＼(^ ^)／
に参加して「毎月の介護ニュース」を見る！

毎月1回、グループ限定で「介護ニュース」を配信中！
facebookでは毎朝5:55のライブも開催しています

天晴れ介護サービス公式メルマガに登録して
「最新情報」と「特典動画」を手に入れる！

毎週4,000字の情報+特典動画！
特典動画は…これから用意しますm(__)m



天晴れ介護サービス法定研修

ご清聴ありがとうございました！



天晴れ介護サービス総合教育研究所

代表 榊原宏昌